

29教福第84号
29教義第254号
平成29年8月24日

各市町立学校長 様

長崎県教育委員会教育長
(公印省略)

平成28年度「プラス1」推進運動取組調査結果について

日ごろから、働きやすい職場環境づくりに御尽力いただき感謝申し上げます。

さて、標記の調査については、御多用のところ御協力いただきありがとうございました。

調査結果を別添のとおり送付しますので、他校の取組を参考にするなどし、教職員間で十分協議のうえ、校務負担軽減に向けた、より一層実効性のある取組の継続をお願いします。

【担当】

長崎県教育庁福利厚生室 市瀬

電話 095-894-3342

FAX 095-823-3997

Eメール s40070@pref.nagasaki.lg.jp

平成28年度「プラス1」推進運動取組調査結果（市町立）

回答校数	平成28年度			【参考】平成27年		
	小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計
	337	160	497	311	157	468

1 平成28年度「プラス1」推進運動の貴校の取組目標を選択してください。

校数（複数回答）

校数（複数回答）

項目	小学校	中学校	合計	割合 %
教職員の勤務態勢及び学校運営の改善	295	135	430	86.5%
学校行事・各種会合等の負担軽減	180	54	234	47.1%
文書管理等事務処理の負担軽減	147	59	206	41.4%
P T A・地域行事・保護者への 対応等業務の負担軽減	67	23	90	18.1%
部活動・社会体育等への負担軽減	16	66	82	16.5%
その他	8	2	10	2.0%
合計	713	339	1052	-

小学校	中学校	合計	割合 %
262	124	386	82.5%
138	51	189	40.4%
154	69	223	47.6%
69	34	103	22.0%
17	57	74	15.8%
5	3	8	1.7%
645	338	983	-

その他 ・職場の環境改善。

・ウォーキンググランプリにエントリーし、健康増進運動を進めた。など

2 取組目標・内容の決定方法について、該当するものを選択してください。

校数（複数回答）

校数（複数回答）

項目	小学校	中学校	合計	割合 %
職員会議で協議し決定した	180	85	265	53.3%
運営委員会等で協議し決定した	71	70	141	28.4%
アンケート調査を実施し決定した	7	5	12	2.4%
協議等の後、管理職で決定した	122	49	171	34.4%
管理職のみで決定した	39	19	58	11.7%
その他	4	2	6	1.2%
合計	423	230	653	-

小学校	中学校	合計	割合 %
160	87	247	52.8%
65	75	140	29.9%
10	5	15	3.2%
103	34	137	29.3%
28	8	36	7.7%
4	3	7	1.5%
370	212	582	-

その他 ・職員会議で意見を収集し、実効性のある内容を管理職・教務で決定した。など

回答校数	平成28年度		
	小学校	中学校	合計
	337	160	497

【参考】平成27年		
小学校	中学校	合計
311	157	468

3 平成28年度「プラス1」推進運動の貴校の取組により、【校務負担】は軽減されましたか。

項目	校数				割合 %
	小学校	中学校	合計		
1 軽減された	68	28	96	92.8%	
2 どちらかと言えは軽減された	247	118	365		
3 どちらかと言えは軽減されなかった	19	11	30	6.2%	
4 軽減されなかった	1	0	1		
その他	2	3	5	1.0%	
合計	337	160	497	100.0%	

校数			
小学校	中学校	合計	割合 %
72	31	103	91.5%
209	116	325	
20	6	26	6.2%
2	1	3	
8	3	11	2.4%
311	157	468	100.0%

その他 次年度に向けて軽減される見込み。など

4-1 3で「1」または「2」と答えた所属にお尋ねします。軽減された内容を具体的に記入してください。

【教職員の勤務態勢及び学校運営の改善】

- ① 新年度の教育計画については、前年度担当グループで、第3学期内に実践反省を基に計画（案）を作成し、新年度担当に引き継ぐようにしている。年度末・年度始めの多忙な時期に、余裕を生み出すことができています。人事異動により新たに着任した職員や、新しく校務分掌担当となった職員の時間的・精神的負担を軽減することができた。

（諫早市立伊木力小学校）

- ② 第1学年において、2人担任制を実施したことで、学級経営や生徒指導、学級事務等で負担軽減につながった。

（佐世保市立日宇中学校）

- ③ 退庁時刻を設定（残りたい場合は申し出）したことにより、勤務時間の軽減が図れた。

（諫早市立喜々津小学校）

- ④ 各学期の最終月は、課外活動や会議等を最小限にし、各自の校務にあてる時間を多くとり、残業時間を減らした。

（諫早市立飯盛東小学校）

- ⑤ 学校退庁時刻を徐々に早くしていくことで、勤務時間の短縮につながった。

（島原市立三会中学校）

- ⑥ 管理職側から年休プラスワンを推奨することで、年休を取りやすい雰囲気をつくった。所用だけではなく、休養・リフレッシュのための年休取得があるなど、職員の意識も向上した。

（五島市立玉之浦中学校）

【学校行事・各種会合等の負担軽減】

- ⑦ 夏休みの職員会議で年間を通しての行事等の話し合いを実施し、2学期以降の職員会議を削減した。

（時津町立時津小学校）

- ⑧ 会議等の開始時刻・終了時刻の厳守で、全職員の時間を守る意識が高まり、定時退庁も守られている。

（長崎市立銭座小学校）

- ⑨ 生徒会顧問会や研究部会、教科による授業研究会等、必要に応じて計画的に時間割上に設定したことで、時間外の会合が減り、負担軽減につながった。

(佐世保市立日宇中学校)

- ⑩ 諸会議を合同開催し、時間の削減を行っている。

(長崎市立淵中学校ほか)

- ⑪ 類似している行事を一本化することにより、立案から実施に至るまでの準備や指導が効率よく行うことができ、それにかかる時間と教職員の労力を軽減することができた。

(佐世保市立山手小学校)

- ⑫ 行事における練習時間を減らし、担任の負担を軽減できた。

(長崎市立緑が丘中学校)

【文書管理等事務処理の負担軽減】

- ⑬ 電子黒板の活用により提示教材作成にかかる時間の短縮となった。

(南島原市立布津小学校)

- ⑭ 文書ファイルの保管場所を整理して使いやすいようにしたことで時間軽減になった。

(諫早市立高来西小学校ほか)

- ⑮ 校務支援システムを用いての出張・外勤・年休等の処理、学校・保健日誌等の管理をすることにより、事務処理の負担が軽減した。

(五島市立福江中学校ほか)

【PTA・地域行事・保護者への対応等業務の負担軽減】

- ⑯ 常態化した地域行事への職員の参加対応の厳選（地域関係者との協議し相互理解した）

(時津町立時津北小学校)

【部活動・社会体育等への負担軽減】

- ⑰ 水曜日、社会体育等を休みとしたため、すべての職員が早めに退庁でき、過労感の軽減につながった。

(対馬市立大船越小学校)

- ⑱ ノー一部活動デーや家庭の日、定時退庁日などが徹底され、職員の心身の負担減や仕事の効率化などが図られた。

(雲仙市愛野中学校ほか)

4-2 3で、「1」または「2」答えた所属にお尋ねします。取組にあたって、手法や態勢など工夫・改善したことを記入してください。

- ① 長時間労働については、毎月の勤務時間を安全衛生推進委員会で確認し全職員に周知してきたことで改善が図られた。

(長崎市立鳴見台小学校)

- ② 安全衛生推進委員会で改善に向けて話し合い、改善策を試すことによって職員の意識を高めていった。(定時退庁日は、職員室で「蛍の光」を流すなど)

(長与町立洗切小学校)

- ③ 学期末に短縮授業を1週間取り入れ、職員の校務の負担軽減化に努めている。

(長崎市立野母崎小学校)

- ④ 労働安全衛生委員会が中心となって年度当初にスローガンを決定し、ノー残業デーと早めの退庁を呼びかけ、お互いが声をかけ合うようにした。

(平戸市立生月小学校)

- ⑤ 「6時半施錠」と掲示し視覚に訴え、そのうえ口頭で退庁を促した。

(長崎市立深堀小学校)

- ⑥ 昨年度に引き続き、水曜日の授業を午前中日課とし、午後は校内研修や職員会議、学級事務に時間を十分とれるようにした。

(嵯崎市立三島小学校)

- ⑦ 木曜日の掃除時間をカットすることで、放課後50分間研修時間を確保した。その結果、放課後まで長引くことが減った。

(島原市立高野小学校)

- ⑧ 長期休業中に、その年度内の主な行事等についての提案をすることで、各月の職員会議の時間を縮小することができた。その時間を学級事務等に充て、ゆとりをもって校務等に取り組むことができるようになった。

(嵯崎市立柳田小学校)

- ⑨ 兼ねることができる会議・会合は一つにまとめ、1回で協議を済ませることができるよう工夫することで、学級事務等の時間を少しでも確保することができた。

(嵯崎市立初山小学校ほか)

- ⑩ 午後にあった連絡会を朝に設定し、午後会議を入れない日とすることで、年休取得の推進が図られた。

(長崎市立晴海台小学校)

- ⑪ 週2回行っていた職員朝会の開催曜日を全職員で見直し、朝会は1回にし、もう1回を放課後に変更した。放課後の分は、連絡事項がなければ行わないように決めた。

(平戸市立度島中学校)

- ⑫ 不必要な過去の文書を処分したり、ペーパーレス化（一部ではあるが）を図り、整理整頓に努め、能率化・効率化を図った。

(南島原市小林小学校ほか)

- ⑬ 学校要覧の項目に準じた文書管理フォルダの作成や文書ファイル名冒頭に作成年月日を付け検索速度を上げることへの共通理解。

(吉崎市立筒城小学校)

- ⑭ P T A専門部会の地区公民館利用により、学校閉庁時刻を早くできた。

(佐世保市広田小学校)

- ⑮ P T A新聞発行までの事務作業、会議の回数を削減するため編集等、印刷業者に委託。

(島原市立有明中学校)

- ⑯ 課外クラブ活動指導時間の短縮については、保護者を含め、課外クラブ活動の規約・規則を確認した。

(長崎市立山里小学校)

- ⑰ 部活動指導計画書に週1回のノー部活動デーの記入及び実績確認の徹底ならびに顧問または管理職より外部指導者に対してノー部活動デーの必要性及びそれに伴う設定協力要請。

(雲仙市立小浜中学校)

- ⑱ 日曜日と月曜日を部活動の休養日としたことで、土日に試合等があっても、確実に一日は部活動が休みとなり、負担の軽減ができた。

(平戸市立大島中学校)

- ⑲ 職員の精神的負担減を図るため、管理職員との面談を随時行なった。

(諫早市立小野中学校)

5 3で、「3」または「4」と答えた所属にお尋ねします。軽減されなかった原因を記入してください。

- ① 学校での事務処理時間を多くとれないので、持ち帰りが増加している。
(例；学級通信の作成などは自宅の仕事化している。)
- ② 校務がなかなか終わらず、また、個人情報に関わるものは家庭に持ち帰って仕事をする事ができないため、必然的に勤務時間外の学校での仕事時間が長くなっている。
- ③ 小規模校ということもあり、職員の数も少ないので、校務分掌等を複数もたざるを得ない。職員が助け合いながら業務にあたるが、担当以外の業務もしなければならぬので自分の時間が持てない状況にある。また今年度（H28年度）は事務が未配置となり、文書の処理、整理など負担が増している。
- ④ 新たな取組を提案できず、取組がマンネリ化してしまい、これまでの以上の軽減ができなかった。
- ⑤ 生徒の問題行動に伴う対応、不登校・別室登校生徒への対応、保護者（クレーム等）への対応の増加による。

平成28年度

【参考】平成27年

6 平成28年度「プラス1」推進運動の貴校の取組により、【働きやすい職場環境】となりましたか。

項目	校数				校数			
	小学校	中学校	合計	割合%	小学校	中学校	合計	割合%
働きやすくなった	68	18	86	96.8%	65	25	90	98.1%
どちらかと言えば働きやすくなった	262	133	395		241	128	369	
どちらかと言えば働きにくくなった	1	1	2	0.4%	2	0	2	0.4%
働きにくくなった	0	0	0		0	0	0	
その他	6	8	14	2.8%	3	4	7	1.5%
合計	337	160	497	100.0%	311	157	468	100.0%

その他 ・昨年度と同様であった。など

平成28年度

【参考】平成27年

7 平成28年度「プラス1」推進運動について、該当するものを選択してください。

項目	校数				校数			
	小学校	中学校	合計	割合%	小学校	中学校	合計	割合%
校務負担とならなかった	121	52	173	94.2%	128	52	180	92.3%
どちらかと言えば校務負担とならなかった	198	97	295		155	97	252	
どちらかと言えば校務負担となった	17	9	26	5.2%	21	5	26	6.6%
校務負担となった	0	0	0		4	1	5	
その他	1	2	3	0.6%	3	2	5	1.1%
合計	337	160	497	100.0%	311	157	468	100.0%

その他 ・健康面においてはプラスであるが、仕事面では積み残しがある。など

8 「学校単位では対応が困難な、校務負担軽減のための取組事項」があれば記入してください。

① 調査・報告等について

・調査や報告の数を減らしたり、筆記をなくしチェックのみの調査にする等の改善を希望する。

・アンケートの数が年々増加している。アンケートによっては全部の学校に実施するのではなく、抽出校に絞るなどできないか検討してほしい。

①→ 現在でもできる限り、業務の負担軽減、効率化となるよう考慮して調査等を実施しているところです。また、ご指摘の件については県としても認識していますので引き続き改善に向けて取り組んでいきたいと考えております。
なお、「学校運営調査」については質問内容を整理統合したり、調査時に複数の課の分を含めて実施したりするなど改善を図っています。また、本調査（「プラス1」推進運動取組調査）については、できるだけ簡素化するよう検討してまいります。他校の参考となるような取組の紹介や取組の効果を検証するために必要ですので、ご協力をお願いしたいと思います。

【総務課・福利厚生室・教職員課・義務教育課・体育保健課】

② 部活動の地域スポーツ化。

②→ 部活動は、学級や学年を超えて同好の生徒達が自主的・自発的に集い、顧問教諭の指導のもと、個人や集団として目的や目標を持ち、切磋琢磨することを通じて、人間関係の大切さ、組織を機能させる重要さを学ぶことのできる教育活動です。学校においては、生徒の自主的・自発的な活動であることから、生徒の多様なニーズに応える環境の整備を図ることが重要です。
しかしながら、生徒数の減少及びそれに伴う教員の定数減等により、設定できる部が限られてしまう学校も見られるようになり、地域社会との連携を深めていくことも必要であると考えています。
現在、中体連主催の大会への参加は、規定に則り学校単位での大会参加となっており、合同部での参加は可能な状況です。しかし、地域スポーツクラブとしての大会出場はできません。県中体連と大会出場等についての協議をしていきたいと考えています。

【体育保健課】

③ 教職員定数の見直し。

③→ 教職員の配置は標準法に基づいて行っており、県単独の配置は本県の厳しい財政状況においては困難です。
なお、教職員定数の改善を図るよう、国に対して要望しているところです。

【教職員課】

④ 課業日における各校1名参加要請のある研修会の精選及び効率化。

④→ 現在でもできる限り、業務の負担軽減、効率化となるよう考慮して設定しているところですが、引き続き改善に向けて取り組んでまいります。

【義務教育課・教職員課・体育保健課】

⑤ 校務支援システム（ジャスミン）の改良。

⑤→ 校務支援システムの相談については、県内に配置している3名のICTコーディネーターが支援することが可能です。必要な際は、市町教育委員会を通じて県義務教育課に連絡してください。
なお、現在、道徳の教科化への対応を図るべく、システムの改修中です。引き続き、各学校における積極的な活用をお願いします。

【義務教育課】

⑥ 道徳の教科化による評価や英語科の導入により、より教員の負担増となる。このことにより、超過勤務の増加は避けられない状況と考える。

⑥→ 長時間労働の改善をはじめ、教職員が子供たちの指導に専念できる環境を整備し、健康で充実して働き続けることができるよう、勤務環境改善等の推進を目的として、本年度から「超勤改善等対策会議」を設置しました。
その中で、「教職員の担うべき業務に専念できる環境の確保」について協議を行い、教職員の業務の見直し及び改善、各種調査の精選、保護者・地域人材の活用等、超過勤務縮減につながる対策を検討するとともに、教職員の働き方に対する意識改革にも取り組んでいきます。

【義務教育課】

⑦ 「自己目標管理シート」の様式の簡素化など工夫や改善。

⑦→ 目標管理シートの記入については、「人事評価制度の手引き」を市町立学校一般職員に配布し説明をしていますが、自己目標は項目ごとの一つ、具体的方策はその一つに対して3項目程度と示しており、このことについては、新任校長研修会や評価者研修会において管理職員にも確認をしています。様式等の見直しについては、総合的な視野に立った人事評価制度の工夫・改善を図る中で検討してまいります。

【義務教育課】

- ⑧ 健康安全、生徒指導、学校運営等について学校内に〇〇委員会の設置が指導されている。学校規模にもよるが、構成メンバーが同じになるような委員会も多い。このような会議を統合してほしい。

- ⑧→ 各種委員会の設置については、目的に応じた取り組みの実施により教育効果を挙げるのが重要であり、学校規模や学校課題等の実態に応じた組織づくりは十分可能であると考えます。
例えば、学校保健委員会やその他学校運営に関する会議等について、参加者が重複する場合はできるだけ同日に開催し、時間や協議内容など運営方法を工夫していただきながら、各学校の実情に合わせた実施をお願いします。

【義務教育課・福利厚生室・児童生徒支援室・体育保健課】

- ⑨ 勤務時間終了時における職員の一齐退庁（勤務時間の設定はあるが、様々な業務のためその時刻で退庁するのは難しい。）

- ⑨→ 長時間労働の改善をはじめ、教職員が子供たちの指導に専念できる環境を整備し、健康で充実して働き続けることができるよう、勤務環境改善等の推進を目的として、本年度から「超勤改善等対策会議」を設置しました。その取組の一つとして、週1回の定時退校日設定を目標に掲げ、全県的に推進を図っていきます。

【義務教育課】

【参考】「学校単位では対応が困難な事項」として、今回の取組調査でも、「部活動」、「地域との関わり」について要望等がありました。以前お送りした回答を再掲しますので、参考にしてください。

平成26年2月13日付け「プラス1」推進運動にかかるアンケートについて
平成27年7月3日付け平成26年度「プラス1」推進運動取組調査結果について
平成28年8月10日付け平成27年度「プラス1」推進運動取組調査結果について

① 部活動の競技によっては大会数が多い。競技団体へ減少の働きかけ。

①→ 県中体連が主催する大会は、県中学校総体、県中学新人大会です。その他、全国、九州中体連が主催する大会や国民体育大会（一部競技）があります。
その他の大会には、競技団体や各種団体が主催する大会があります。各競技団体においても競技の普及ということもあり、大会を減らすことは難しいと考えておりますが、大会に参加するには、校長の許可が必要ですので、各学校で大会参加の基準を決めて、その基準に合わせて大会参加を審議することで、参加する大会を選択することは可能であると考えます。

【体育保健課】

② 週休日等の部活動指導。

②→ 平成25年3月21日付け24教体第387号「平成24年度公立小・中学校の課外における運動部の活動に関する調査結果及び運動部活動運営における留意事項について」を、各市町教育委員会を通じて、全ての学校へ通知しています。

※ 運動部活動の運営について（前記通知の抜粋）

（4）児童生徒が体を休めたり、学校外で多様な活動ができるよう計画的な練習や大会等への参加、また試合期を除き、土曜日や日曜日を休養日とするなど適切な運営に努めること。なお、土曜日や日曜日に実施する場合でも、効率的な練習を行い、長くとも小学校は2～3時間程度、中学校は3～4時間程度で練習を終えるよう配慮すること。

【体育保健課】

③ 中学校は、放課後や土・日の部活動がある限り、なかなか負担軽減にならない。外部指導者が顧問となる、あるいは可能な中体連規約を検討してほしい。

③→ 部活動は学校教育活動の一環であり、顧問は教員しかできません。また、中体連は全国的な組織であり、中体連規約を検討することについても、難しいと考えます。

部活動は、教育課程との関連が図られるよう留意し、運動部の活動の意義が十分発揮されるよう、生徒の能力・適性、興味・関心等に応じつつ、健康・安全に留意し適切な活動が行われるよう配慮して指導することが必要です。平成28年2月10日付け27教体第454号

「平成27年度公立小・中学校の課外における運動部の活動に関する調査結果及び運動部活動運営における留意事項について」を、各市町教育委員会を通じて、全ての学校へ通知し、運動部活動の運営について「（4）児童生徒が体を休めたり、学校外で多様な活動ができるよう計画的な練習や大会等への参加、また試合期を除き、土曜日や日曜日を休養日とするなど適切な運営に努めること。なお、土曜日や日曜日に実施する場合でも、効率的な練習を行い、長くとも小学校は2～3時間程度、中学校は3～4時間程度で練習を終えるよう配慮すること。（前記通知の抜粋）」としています。

毎週または毎月ノ一部活動デーを設定する、直前に迫る公式の大会へ向けた練習期間を除き土日のどちらかは休養日にするなど、平成26年1月発刊の「運動部活動指導の手引」を参考に、委嘱している外部指導者との役割分担等も含め、学校として組織的に、運動部活動の運営計画立案・実施、評価・改善を行っていただきたいと考えます。

【体育保健課】

④ 複式学級の複式支援加配。

- ④→ 複式支援加配については県単独の予算措置が必要となるため財政上困難ですが、離島部等の学校のおかれている厳しい状況は県としても認識しているので国に対して要望を行ってまいります。

【義務教育課】

⑤ 複式支援非常勤講師の配置はありがたいが、常勤講師のように学級担任をできるようにになれば校務負担軽減となる。今後どうにかならないものか。

- ⑤→ 非常勤講師は授業のみを担当するものであり学級担任はできない。なお、非常勤講師や常勤講師の加配措置は学校の実情に応じて行っているが、県単独での新たな加配措置は財政的に困難であるので、引き続き国からの加配措置の確保に努めていきたい。

【義務教育課】

⑥ 休日に実施される地域・PTAの行事などへの参加については1学期に1回は協力しようということで、全職員で分担を決めたいと考えたが、地域や保護者は「先生たちは来るのが当たり前」という考えが根強く、理解が得られない。職員も自分が住んでいる地域住民として活動することも必要だし、自分の子供の行事にも参加しなければならない。県PTA联合会等で啓発できないものだろうか。

- ⑥→ 学校、家庭、地域と連携した取組は、三者の信頼関係を強固にし、その実現のためにも、校長が先頭に立ち、教職員が一丸となって「地域とともにある学校づくり」を推進していくことが肝要です。地域・PTA行事等への教職員の関わり方については、地域・学校ごとに事情が異なるため、校長が地域・保護者に対して方針を示したり、必要があれば理解を求めたりするなどの対応を図っていただきたい。

【生涯学習課】

9 「プラス1」推進運動がさらに働きやすい職場環境づくりにつながるように、ご意見・ご要望等があれば記入してください。

① 「プラス1」推進運動は継続し、教職員に定着させることが重要であると考ええる。

② 「プラス1」推進運動の取組を年度当初に協議し共通理解を図り、学校評価の評価項目に入れて、全職員が意識して取り組むようにするなど工夫していきたい。

③ 提示されている事例は、すぐに活用できるものばかりで参考になります。今後は、職員との話し合いの中で目標設定することで、更なる効果が期待できると思います。

④ この運動もある程度浸透し、各学校の取組も定着してきていると思われるので、結果の報告は省略してもよいのではないかと。

④→ 「プラス1」推進運動は、各学校から報告書を提出いただいて、他校の参考となるような取組を紹介しております。このことは「プラス1」推進運動の重要な取組であると考えております。報告等につきましては、より負担とならないよう検討してまいりますので、ご協力をお願いします。

【福利厚生室】

⑤ 最終的に福利厚生室内だけの結果処理で終わっているものなのか。それともどこかの部署にその結果をもとに働きかけられておられるのか。それがわかると励みになります。

⑤→ 調査結果については、県教育委員会の関係課・室及び市町教育委員会に周知するとともに、学校単位では対応が難しいものについて関係部署が連携しながら対策等を検討しております。今後も、より実効性のある取組みとなるよう、改善等を進めていきたいと考えております。

【福利厚生室】